

Hakui High School



創立100周年
募金趣意書
(特定)



石川県立羽咋高等学校



創立100周年記念事業実行委員会

石川県立羽咋高等学校 創立100周年記念事業

募金趣意書（特定寄附）



実行委員長
轟 千栄子



校長
梅本 浩照

私どもの母校は、大正12年（1923年）、地元の熱意を受け石川県立羽咋中学校として開校、その3年後の大正15年（1926年）には羽咋高等女学校が開校されました。この両校の伝統は、学制改革により昭和23年（1948年）に石川県立羽咋高等学校へと引き継がれ、きたる令和4年（2022年）には創立100周年を迎えます。

これまで、「自主性の確立と文武両道の実践」を掲げ、創立以来25,000人を超える生徒を世に送り出し、卒業生はその優れた資質・能力を開花させ、国内外を問わず各界各所で活躍しております。そして、今も羽高生が勉学と部活動に励む中で、母校が真に文武両道を実践する県内有数の高等学校として今日ありますことは、私ども同窓生一同にとりましても喜びとするところです。

羽咋高等学校のこの校風を未来へと繋げるために、創立100周年記念事業実行委員会を組織し、協議を重ねてまいりました。羽高生がさらに勉学や部活動に励み、これからの社会で必要とされる力を身に付け活躍していくこと、また、少子化が進む中でも多くの中学生が入学を目指す高等学校であり続けることを願い、そして、同窓会組織及びその活動の一層の興隆も望み、創立100周年記念事業の一つとして、次の特定寄附による旧同窓会館（図書館棟）改修事業を行うこととしました。

旧同窓会館（図書館棟）改修事業（予算2,200万円）

◇1階ホールの改修・和室の改修

（内装・照明の整備、机椅子の新調、空調機器取付、視聴覚機器整備）

◇同窓会記念資料展示室（仮称）の設置

※旧同窓会館改修に係る寄附金は、税控除（税制優遇）の対象となります。

旧同窓会館（図書館棟）の1階ホールは、これまで生徒の飲食や談話スペースとして使用されてきましたが、それ以外の目的で使用することは少なく、利用者は多くありませんでした。今回の改修で、授業や小規模なイベント、ミーティングにも利用できるようなホールへと改修し、生徒と教師が集い、対話し、アイデアを出しあえる場所として活用していきたいと思っております。また、同窓生の皆様にも学年同窓会の実行委員会や準備など、いろいろな用途で利用していただけるように致します。

この事業を実施するにあたり、何かと出費多端の折、誠に心苦しいことではございますが、趣旨をお汲み取りいただき、母校のさらなる発展と飛躍を願い、格別のご芳志を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月吉日

石川県立羽咋高等学校創立100周年記念事業実行委員会

実行委員長 轟 千栄子

校長 梅本 浩照

旧同窓会館（図書館棟）改修工事完成イメージ図



1階ホール

明るく開放的な空間となり多様な利用が期待されます。



現在の旧同窓会館（図書館棟）

1階ホール



和室

空調設備を整え、卒業生・同窓生も小グループの会合に利用できます。

募金概要（特定寄附）

寄附には、「特定寄附」と「一般寄附」の2種類があります。「特定寄附」は、所得税控除（優遇税制）の対象となります。旧同窓会館（図書館棟）改修に係る経費として使わせていただき、完成後は石川県に寄附されることとなります。詳しくは次の説明をご覧ください。

区 分	特定寄付（税控除対象）
目 標 額	2,350万円
使 途	・旧同窓会館（図書館棟）の改修（2,200万円） 1階ホール・和室の改修、同窓会記念資料展示室（仮称）の設置 ・特定寄附の募金に係る諸経費（150万円）
期 間	令和3年6月1日～令和4年5月31日 期間中であっても、目標額に達した場合は募集を停止します。
金 額	一口 5,000円（幾口でも結構です。） 寄附金の総額が目標金額を超えた後は、「一般寄附」に充当させていただきます。寄附の入金状況は本校ホームページ内の創立100周年記念特設ページでご確認いただくか、創立100周年記念事業実行委員会にお問い合わせください。
払 込 方 法	①ゆうちょ銀行による振込みの場合 同封の「特定寄附専用払込取扱票【郵便局専用】」を利用して、払込手続きを行ってください。この場合、払込手数料は創立100周年記念事業実行委員会が負担します。お取り扱いは、ゆうちょ銀行のみとなります。 ・指定金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座記号番号 00250-5-143454 ・口座名 羽咋高校100周年特定寄附 ②インターネットによる払込の場合 本校ホームページ（ https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/hakufh/ ）のトップページのメニューから「100周年記念事業」を選んで、創立100周年記念特設ページを表示し、特定寄附の払込手続きを行ってください。クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニエンスストアでのお支払いが選択できます。
募 金 団 体	名 称 石川県立羽咋高等学校創立100周年記念事業実行委員会 委員長 轟 千栄子（同窓会会長） 校 長 梅本 浩昭 事務局 石川県立羽咋高等学校 石川県羽咋市柳橋町柳橋1番地 TEL 0767-22-1166

※税控除（税制優遇）について

「特定寄附」は、所得税、法人税、住民税において、所定の条件を満たすことで、税制優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるためには、創立100周年記念事業実行委員会が発行した領収書（寄附金受領後発送）を添えて、確定申告する必要があります。領収書が届くまでは、お振込みの受領書（ゆうちょ銀行では、振替払込請求書兼受領書）は大切に保管してください。税務上の取り扱いは、

（個人の場合）所得税法第78条第2項第1号により、「寄附金控除」の対象となります。特定寄附金から2,000円を差し引いた金額が所得から控除されます。ただし、特定寄附金の合計額は、所得金額の40%相当額が限度となります。

（法人の場合）法人税法第37条第3項第1号により、特定寄附金の全額が損金に算入されます。